

第5 障がい（児）者福祉

ノーマライゼーションは、障がい者が特別視されることなく、一般社会の営みのなかに普通に参加し、普通に生活できる社会の実現を目指す理念である。

障がい者福祉は、今この理念を継承しながら、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりに向け進展している。

障がい者のニーズは、単に障がいの部位や程度だけでなく、障がい者自身の生活環境、職業、家族関係などによって異なっており、加えて高齢化や障がいの重複化、さらには障がい者の自立意識の高揚など福祉行政を越えて生活全般に広がりを見せている。

平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行され、障がいの種別を超えた障がい福祉サービスの一元化、地域の限られた社会資源を活用できるようにする規制緩和、公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化・明確化・福祉サービスの費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化などを実施してきた。しかし、様々な課題から障害者自立支援法は廃止の方針が示され、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成 25 年 4 月に施行されている。

制度によるサービスをより総合的かつ計画的に提供するため、令和 2 年度に策定された第 5 期酒田市障がい者福祉計画及び第 7 期酒田市障がい福祉計画・第 3 期酒田市障がい児福祉計画に基づき、社会福祉施設との連携や福祉施設への運営支援等により円滑な障がい福祉サービスの提供に努め、障がい者福祉の向上のため、きめ細かい施策を継続して実施していく。

1. 障がい（児）者の状況

（1）身体障害者手帳交付状況

①身体障害（児）者手帳 交付の推移（人）（各年度実績）

障がい 年度		視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体	内部	計
4年度		283	541	64	2,262	1,727	4,877
5年度		288	523	65	2,172	1,711	4,759
6年度		294	528	59	2,112	1,721	4,714
7年度 内 訳	18歳未満	1	6	0	29	9	45
	18歳以上	283	522	59	2,016	1,706	4,586
	計	284	528	59	2,045	1,715	4,631

②身体障害（児）者手帳 等級及び障がい別状況（人）（令和8年3月31日現在）

障がい 等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚	114 (1)	89 (0)	15 (0)	23 (0)	27 (0)	16 (0)	284 (1)
聴覚・平衡	16 (0)	96 (0)	51 (2)	183 (1)	2 (0)	180 (3)	528 (6)
音声・言語	2 (0)	1 (0)	35 (0)	21 (0)	— —	— —	59 (0)
肢 体	350 (19)	417 (2)	291 (1)	530 (5)	335 (2)	122 (0)	2,045 (29)
内 部	947 (6)	13 (1)	283 (1)	472 (1)	— —	— —	1,715 (9)
計	1,429 (26)	616 (3)	675 (4)	1,229 (7)	364 (2)	318 (3)	4,631 (45)

注）（ ）内は、18歳未満の障がい児の内数

③身体障害（児）者手帳 新規交付者障がい別・等級別状況（人）（令和7年度実績）

障がい 等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視 覚	3 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)
聴覚・平衡	0 (0)	0 (0)	2 (0)	25 (0)	0 (0)	12 (1)	39 (1)
音声・言語	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	— —	— —	2 (0)
肢 体	17 (0)	15 (0)	7 (0)	10 (1)	6 (0)	1 (0)	56 (1)
内 部	80 (1)	0 (0)	20 (0)	33 (0)	— —	— —	133 (1)
計	100 (1)	17 (0)	31 (0)	70 (1)	6 (0)	13 (1)	237 (3)

注）（ ）内は、18歳未満の障がい児の内数

(2) 療育手帳交付状況

①療育手帳 交付の推移 (人)

(各年度実績)

種別 年度		A	B	計
4 年度		336	565	901
5 年度		325	596	921
6 年度		326	612	938
7 年度 内 訳	18 歳未満	48	107	155
	18 歳以上	280	514	794
	計	328	621	949

②療育手帳 新規交付者の状況 (人)

(令和 7 年度実績)

交付 種別	1 8 歳未満	1 8 歳以上	計
A	2	0	2
B	13	4	17
計	15	4	19

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人)

(各年度 3 月 31 日現在)

年度	1 級	2 級	3 級	計
令和 4 年度	135	319	173	627
令和 5 年度	124	328	188	640
令和 6 年度	108	354	203	665
令和 7 年度	106	361	219	686

(資料：山形県精神保健福祉センター)

(4) 児童発達支援センター 入所児童の状況 (人)

施 設 名：酒田市はまなし学園

所 在 地：住吉町 10-24

設 置 主 体：酒田市

許可年月日：昭和 37 年 10 月 1 日

定 員：30 人

令和 7 年度：現 員：26 人

(各年 4 月 1 日現在)

区分 年度	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
令和 4 年度	0 人	2 人	9 人	10 人	8 人	29 人
令和 5 年度	0 人	0 人	7 人	13 人	10 人	30 人
令和 6 年度	0 人	0 人	5 人	10 人	12 人	27 人
令和 7 年度	0 人	2 人	4 人	7 人	10 人	23 人

酒田市はまなし学園は、障がいのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うなどの児童発達支援を行っている。

平成 13 年度に老朽化した園舎の改築を行い、早期療育の専門施設として機能の充実を図った。早期療育により個々の発達段階や特性に合わせた支援を行うことで、地域の拠点としての役割を担ってきた。

平成 18 年 10 月からは、それまでの措置制度から契約制度に移行し、はまなし学園と利用者との契約によりサービスを提供することとなった。

また、本市では、乳幼児健診等により障がいの早期発見体制を充実し、幼児及びその家族を対象とした「まつのみ教室」を実施して、専門施設としての機能を活用しつつ早期療育に努めている。

なお、平成 11 年度から養護学校就学児の放課後対策として実施してきた就学児通園事業は、園舎改築を機に障がい児の学童保育所「まつのみクラブ」に改めて事業を実施してきたが、平成 15 年度からの支援費制度施行に伴う児童デイサービス事業を経て、平成 18 年度からは障害者自立支援法施行に伴う指定児童デイサービス事業に移行し、保育園や幼稚園在籍中でありながらも丁寧な関わりが必要な児童への発達支援の場としての役割も担ってきた。

平成 14 年度から開始した障がい児短期入所（レスパイト）事業についても障害者自立支援法の施行に伴い、日中一時支援事業に移行し、保護者に対する支援も併せた障がい児福祉の向上を図っている。また、平成 24 年 4 月より児童福祉法等の一部改正に伴い、施設体系が一元化され福祉型児童発達支援センターとして児童発達支援を実施している。平成 26 年度には相談支援、保育所等訪問支援を開始。平成 27 年度にはまつのみ教室を児童発達支援として事業化。令和 2 年度からは居宅訪問型児童発達支援を開始した。

令和 6 年度からは児童福祉法等の一部改正に伴い、従来の福祉型児童発達支援センターから、医療型と福祉型が一元化された児童発達支援センターへと類型が変更された。地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う必要から、サービス提供に係る児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成や、サービス提供を担う職員の確保に努めている。

（５）発達支援事業（こども家庭センター事業）

平成 20 年度より、市内保育園、認定こども園に訪問し、発達に課題や不安を感じているお子さんの相談助言を実施する「育ちのサポート事業」を開始し、その後、事例検討会、研修会等を実施している。発達支援については、平成 23 年度福祉課発達支援室開設、令和 4 年度の同課発達支援係への改組を経て、令和 5 年度からはこども未来課に設置されたこども家庭センターの一部門として年齢や発達課題、障がいの有無を問わず一生涯にわたり、総合的かつ専門的な相談支援を行う体制作りを図っている。

①育ちのサポート事業

（各年度実績）

年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
令和 4 年度	116 回	36 園	362 人	487 人
令和 5 年度	105 回	38 園	456 人	521 人
令和 6 年度	96 回	36 園	452 人	488 人
令和 7 年度	89 回	37 園	403 人	404 人

②相談会

(各年度実績)

年度	回数	相談者実数	相談者延数
令和4年度	8回	6人	21人
令和5年度	3回	8人	9人
令和6年度	2回	6人	6人
令和7年度	2回	6人	6人

③研修会・講演会

(各年度実績)

年度	回数	参加者数
令和4年度	3回	42人
令和5年度	2回	67人
令和6年度	1回	32人
令和7年度	2回	87人

(6) 放課後等デイサービス

障がい児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられる。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	146人	22,055回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino
5	177人	24,735回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・メグシィ酒田教室・Ohana・のぞみの家・いろり・rino・アルク・ライト・みんなのそら・めごたま
6	164人	23,144回	あらた・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・メグシィ酒田教室・山のメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino・アルク・ライト・みんなのそら・めごたま
7	167人	26,956回	あらた・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ東泉教室・メグシィ酒田教室・山のメグシィ・メグシィ亀ヶ崎教室・Ohana・のぞみの家・いろり・ライト・みんなのそら・まあず

(7) 障害児相談支援

障がい児が通所サービスや障がい福祉サービスを同時利用する際に、サービス利用にかかる障害児支援利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	310 人	499 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・ともケア・月光園・すまいる
5	203 人	531 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる
6	223 人	592 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる
7	217 人	509 回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる・にこ・にこころ

2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付

(1) 障がい福祉サービス給付事業

① 介護給付

ア 居宅介護（訪問系サービス）

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの介助を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	150 人	20,374.50 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
5	149 人	20,931.25 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
6	163 人	21,703.75 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート・愛ネットさかた
7	217 人	23,704.75 時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート・愛ネットさかた・かすみそう・ほほえみ

イ 重度訪問介護（訪問系サービス）

重度の身体障がい者に、ヘルパーが身体介護や家事援助並びに外出時における移動中の介護など、総合的な居宅介護サービスを提供する。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	2 人	860.50 時間	ニチイ
5	3 人	883.80 時間	ニチイ
6	4 人	1,405.0 時間	ニチイ・シェモワ・由利本荘市社協
7	3 人	1,784.5 時間	ニチイ・シェモワ・由利本荘市社協

ウ 同行援護（訪問系サービス）

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	14 人	1,140.0 時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター・ほほえみ・五橋あいは一と
5	19 人	1,573.0 時間	すずらん・酒田市社協
6	21 人	1,829.5 時間	すずらん・酒田市社協・五橋あいは一と
7	21 人	2,315.0 時間	すずらん・酒田市社協・輝色・ほほえみ・天童市訪問介護サービス事業所・暮らし PLUS・山形市社協

エ 療養介護（日中活動系サービス）

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	15 人	4,784 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
5	14 人	4,631 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
6	14 人	4,607 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院 県立総合療育訓練センター
7	14 人	4,759 回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院 県立総合療育訓練センター

オ 生活介護（日中活動系サービス）

常に介護が必要な人に、主に昼間に施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動または生産活動の機会を提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	313 人	65,015 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと
5	322 人	66,914 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと・かたばみ荘・いっぽ
6	328 人	67,405 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かたばみ荘・いっぽ

7	327 人	67,522 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど・糸蔵楽・あーす・あすなろ・まつかぜ・青い帽子・ラブホテル・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かたばみ荘・いっぽ・まつのみ寮・スマイルクオ美田園・かのと・イロイロ
---	-------	----------	---

カ 短期入所（ショートステイ）（日中活動系サービス）

介護する方が疾病、休養等のため一時的に介護できない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護などのサービスを提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	31 人	2,392 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム
5	47 人	3,553 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・永寿荘
6	58 人	3,722 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・おおやま・あらた
7	85 人	3,798 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・おおやま・あらた

キ 施設入所支援（居住系サービス）

施設入所者に対して、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	142 人	49,447 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
5	152 人	50,356 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
6	149 人	51,546 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮 希望が丘
7	159 人	52,912 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮 希望が丘

② 訓練等給付

ア 自立訓練（生活訓練）（日中活動系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、生活能力向上などに必要な訓練を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	41 人	5,494 回	くじら・日本海・さごし・アスピア・慈丘園・あすか・むすび深町・絆
5	45 人	5,112 回	くじら・日本海・さごし・アスピア・あすか・むすび深町・yao8
6	59 人	8,375 回	くじら・日本海・さごし・アスピア・あすか・むすび深町・yao8・しろくま・絆
7	73 人	7,410 回	くじら・日本海・アスピア・むすび深町・yao8・しろくま

イ 宿泊型自立訓練（居住系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、夜間における地域生活のための訓練を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	6 人	1,368 回	日本海・むすび深町
5	4 人	590 回	日本海・むすび深町
6	2 人	439 回	日本海・むすび深町
7	4 人	940 回	日本海・むすび深町

ウ 就労移行支援（日中活動系サービス）

就労を希望する 65 歳未満の障がい者に、生産活動などを通じて知識や能力を養成することで、適正にあった就労ができるよう支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	20 人	3,258 回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア
5	30 人	2,919 回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ
6	23 人	3,139 回	あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ
7	33 人	3,057 回	あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ・yao8・ディーキャリア・ピース・manaby

エ 就労継続支援「雇用型（A型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を雇用し、職業訓練を行うことによって、一般就労への移行を支援する。事業者と利用者は雇用契約を締結し、労働関係法規が適用される。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	15 人	1,929 回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
5	21 人	3,976 回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
6	21 人	4,412 回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
7	20 人	3,928 回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず

オ 就労継続支援「非雇用型（B型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を対象に、職業訓練を通して、一般就労に向けた支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	340 人	66,728 回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公德会・みかん・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽
5	359 人	74,787 回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワクワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム
6	377 人	75,647 回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワクワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム・あすか・のぞみの家・アスピア・ゆうとびい・もみの木・
7	457 人	80,793 回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなろ・いっぽ・あすか・ワークセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・夢工房・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワクワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム・のぞみの家・アスピア・ゆうとびい・月山・やまびこ・楓・カチカ・Todos

カ 就労定着支援（日中活動系サービス）

一般就労へ移行した障がい者が、就労に伴う環境変化による対応できるように、必要な支援をする。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	10 人	108 回	みのり・ひまわり園
5	10 人	125 回	みのり・ひまわり園
6	6 人	50 回	みのり・ひまわり園
7	5 人	39 回	みのり・ひまわり園

キ 共同生活援助（グループホーム）（居住系サービス）

地域で共同生活する知的障がい者等に対し、相談その他日常生活上の援助を行い、地域における自立生活を支援する。

（各年度実績）

年度	入居人数	利用施設の内訳
4	150 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷるあずさ
5	157 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷるあずさ・わとわ・こるり
6	158 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷるあずさ・わとわ・こるり・こはく・ひので・やまがた BASE・RASIEL 岩沼・ソーシャルインクルホーム新潟江口
7	164 人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あつぷる・わとわ・こるり・やまがた BASE・RASIEL・ソーシャルインクルホーム新潟江口・ゆずり葉

③ 相談支援

ア 計画相談支援

障がい（児）者が、障がい福祉サービスを利用する際に、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	904 人	2,598 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすてる・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・まんさく・すまいる
5	946 人	2,854 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすてる・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきたま・光生園・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・まんさく・すまいる・やすらぎ・すこやか・ヘキサ・ここから・サービスプラン沖縄

6	976 人	3,104 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすて る・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきた ま・光生園・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・ アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいや ライフ・山形コロニー・あおば・く〜たも相談室・ピース・ まんさく・すまいる・やすらぎ・すこやか・ヘキサ・ここか ら・ごず・はないろ・むすび深町
7	1,031 人	3,376 回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ばすて る・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・おきたま・光生園・ リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・ 由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山 形コロニー・あおば・く〜たも相談室・ピース・まんさく・ すまいる・すこやか・ここから・ごず・はないろ・むすび深 町・いんくぼっと・かたばみ荘・ひなた・ピースまるっと・ にこ・高清水園・かがやき

※利用延回数はモニタリング含む。

イ 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	0 人	0 回	
5	1 人	2 回	くじら
6	2 人	15 回	くじら
7	0 人	0 回	

(2) 補装具費支給事業

身体障害者手帳をお持ちの方が職業や日常生活を容易にするため、障がいとなっている部位や低下してしまった機能を補う補装具費（交付・修理）の支給を行う。

補装具の交付・修理の推移（件）

(各年度実績)

年度	種目	義肢		装具	歩行補助具	視覚障害者安全つえ	義眼	眼鏡	補聴器	車いす	電動車いす	姿勢保持装置	歩行器	その他	計
		義手	義足												
4	交付	1	6	36	2	3	1	3	55	15	1	12	1	4	140
	修理	0	6	15	0	0	0	0	14	10	2	8	0	0	55
5	交付	2	4	37	2	2	1	5	62	13	0	5	1	3	137
	修理	1	7	11	0	0	0	1	10	15	1	9	1	1	57
6	交付	1	1	39	1	8	0	5	63	28	1	11	2	9	166
	修理	1	7	12	0	0	0	0	12	12	8	6	0	0	58
7	交付	1	3	28	2	4	0	6	56	10	1	11	4	2	128
	修理	0	2	13	0	0	0	0	10	15	3	9	1	1	54

注) 児童件数を含む。

(3) 自立支援医療給付事業

① 更生医療 給付状況の推移 (件)

(各年度実績)

障害の 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
4	0	4	126	220	4	354
5	2	2	98	216	4	322
6	1	2	104	212	6	325
7	3	2	110	186	5	306

② 育成医療 給付状況の推移 (件)

(各年度実績)

障害の 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
4	3	0	2	0	1	6
5	3	0	1	0	4	8
6	1	1	2	0	0	4
7	2	1	3	0	1	7

※25年度より県から権限委譲。

③ 精神障害者通院医療 受給者数 (人)

(各年度3月31日現在)

令和4年度	1,157
令和5年度	1,188
令和6年度	1,239
令和7年度	1,205

(資料：山形県精神保健福祉センター)

3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

(1) 意思疎通支援事業

① 手話奉仕員派遣 (令和7年度実績)

・手話奉仕員登録数	14人	・派遣延べ回数	152回
・派遣延べ人数	175人	・派遣延べ時間	862時間

② 要約筆記奉仕員派遣 (令和7年度実績)

・要約筆記奉仕員登録数	10人	・派遣延べ回数	18回
・派遣延べ人数	32人	・派遣延べ時間	124時間

③ 手話教室

(各年度実績)

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開 催 時 期
ステップ アップ 講座	4	20回	—	10人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	5	20回	—	11人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	6	20回	—	8人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	7	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期
手話奉仕員 養成講座	4	40回	3人	30人	4月～3月 毎週火曜日 開催
	5	40回	11人	25人	4月～2月 毎週火曜日 開催
	6	40回	8人	23人	4月～2月 毎週火曜日 開催
	7	40回	8人	24人	4月～2月 毎週火曜日 開催

※平成25年度より中級修了者向けにステップアップ講座を開講。なお、ステップアップ講座は修了制としていない。

(2) 日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳をお持ちの方に、日常生活を容易にするための用具を給付する。

日常生活用具の給付状況（件）

（各年度実績）

種目 年度	拡大 読書 器用	通聴 信障 がい 装用 者用	特 殊 寝 台	床 浴 補 助 用 具	移 動 用 リ フ ト	灰 工 喉 頭	透 析 液 加 湿 器	ネ	た 電 ん 吸 気 引 器 式	ス ト マ 用 装 具	動 居 作 宅 補 助 生 具 活	そ の 他	合 計	公費支出額 (円)
4	3	0	3	3	1	1	1	0	7	2,830	3	49	2,901	25,221,726
5	5	2	2	3	0	3	4	0	11	2,777	0	49	2,855	25,216,899
6	3	1	2	5	2	0	1	1	10	2,788	4	53	2,866	25,033,191
7	0	1	1	4	1	1	3	1	8	2,829	1	47	2,897	24,588,295

※ 児童件数を含む。

(3) 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい（児）者に対して、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出および学校等から児童の日中一時支援事業所への通所の際の移動を支援することにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。

（令和7年度実績）

個別支援型 （ガイドヘルパー等によるマンツーマンでの支援） ※主に知的障がい者へのガイドヘルパー派遣	3人
リフト付福祉車両移送型 ※酒田市障がい者福祉会へ委託	1,101回
障がい児通所支援車両移送型	916回

(4) 地域活動支援センター事業

障がい者の創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の機会提供などの支援を行う。

小規模作業所型では、在宅の身体障がい者が、特定非営利活動法人みつばに通所して作業訓練等をおこない、教室型では身体障害者福祉センターに通所して、創作的活動の講座等を受講する。

○実利用者数 81人 延べ利用者数 4,004人 (令和7年度実績)

なお、身体障害者福祉センターは、身体障がい者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、日常生活訓練及び障がい者のふれあいの場として利用されている。

(各年度実績)

利用状況 年度	障がい者	一 般	合 計	1 日平均
3	2,753 人	555 人	3,308 人	12.8 人
4	2,732 人	410 人	3,142 人	11.4 人
5	2,802 人	426 人	3,228 人	11.7 人
6	2,993 人	470 人	3,463 人	12.9 人
7	2,299 人	320 人	2,619 人	9.8 人

(5) 自動車運転免許取得・改造助成事業

○自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、身体障がい者の就労等社会活動への参加の促進を図る。

自動車操作訓練助成事業 0件 (令和7年度実績)

○身体障がい者が自ら運転する自動車の改造・購入に要する経費(限度10万円)、また、家族が身体障がい者を介護するために使用する自動車の改造・購入に要する経費(限度20万円)を助成することにより社会参加の促進を図る。

自動車改造助成事業 3件 (令和7年度実績)

4. その他の障がい者福祉対策の状況

(1) 障がい者ほっとふくしサービス事業

障がい者の快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象に、年間12,000円分(500円券を24枚)のほっとふくし券を支給している。

(令和7年度交付者数943人)

利用サービス	割 合	利用サービス	割 合	利用サービス	割 合
紙おむつ等購入	53.34%	タクシー	27.93%	配食サービス	9.05%
乗合バス	3.14%	防災ラジオ	0.77%	カフェえ〜る	4.76%
乗合タクシー	0.58%	住宅福祉機器	0.00%	有償ヘルパーサービス	0.22%
定期航路	0.04%	障がい福祉サービス	0.05%	訪問入浴サービス	0.11%

（２）障がい者地域福祉対策促進事業

① 重度障がい者紙おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態の伴う重度障がい者に対して、紙おむつを現物支給している。

所得税非課税世帯 月額 8,000 円相当

所得税課税世帯 月額 6,000 円相当

② 人工透析患者通院費助成事業

じん臓機能障がいや人工透析療法を受けるため交通機関を利用している方に、通院距離に応じて要した交通費の一部を助成している。

③ せきずい損傷者介護手当支給事業

重度のせきずい損傷者で常時介護を必要とする場合、その介護者に介護手当（月額 5,000 円）を支給している。

④ 在宅酸素療法者支援事業

呼吸器機能障害による身体障害者手帳（１、２級を除く）を保持している方で、医師の指示により在宅酸素療法を行っている方に、酸素濃縮器使用のための電気料金の助成（１人につき月額 1,600 円）を行っている。

事業 年度	重度障がい者 紙おむつ支給事業		人工透析患者 通院費助成事業	せきずい損傷者 介護手当支給事業	在宅酸素療法者 支援事業
	月額 8,000 円分	月額 6,000 円分			
4	32 人	21 人	64 人	21 人	25 人
5	35 人	17 人	57 人	20 人	11 人
6	39 人	11 人	51 人	20 人	16 人
7	37 人	12 人	51 人	17 人	17 人

※各年度 3 月末現在の人数

（３）障がい者福祉運営対策事業

① 身体障がい者相談員

身体障がい者の福祉の向上を図るため、相談員 11 名を配置し、個々の相談業務を実施している。なお、平成 24 年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

② 知的障がい者相談員

知的障がい者の福祉の向上を図るため、相談員 6 名を配置し、個々の相談に応じ、必要な助言、指導を実施している。なお、平成 24 年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

(4) 障がい者虐待防止に関する相談と処理状況

平成 24 年 10 月 1 日に施行された障害者虐待防止法に基づき、各専門機関とのネットワークの充実を図り、障がい者に対する虐待の防止、早期発見に努めると共に、虐待を受けた障がい者に対する適切な支援を行っていく。

1 障がい者虐待の件数

	養護者による虐待	施設従事者等による虐待	使用者による虐待	合 計
相談・通報等の新規受付件数	4	7	0	11
虐待と判断した件数	0	4	0	4

相談・通報の受付があった者について

※相談・通報件数と被虐待者数は一致しない場合がある。

① 相談等経路

障がい福祉サービス事業所	6
近隣住民・知人	0
民生委員	0
被虐待者本人	1
家族・親族	0
同僚	0
医療機関	0
警察	1
その他	2
市町村・包括職員・相談支援事業所	1
合 計	11(4)

※ () は虐待と判断した数

③ 被虐待者の年齢

18歳未満	1
18～30歳	0
31～40歳	5
41～50歳	2
51～64歳	4
65歳以上	0
合 計	12

④被虐待者の障害（複数保持あり）

身体障がい者	3
知的障がい者	7
精神障がい者	4
合 計	14

② 被虐待者の性別

男 性	6
女 性	6
合 計	12

⑤初期対応（複数該当あり）

関係機関に連絡・確認	4
市職員による訪問調査・面談	9
虐待以外のケースで対応	13

2 虐待と判断した者について

① 虐待種別（複数該当あり）

身体的虐待	1
放棄・放任	0
心理的虐待	2
性的虐待	1
経済的虐待	0
合 計	4

② 虐待対応（複数該当あり）

障がい福祉サービスの利用	0
介護保険サービスの利用	0
継続的見守り	4
その他関係機関との連携	0

5. 障がい（児）者手当等の状況

（１）障害児福祉手当・特別障害者手当等

在宅の特別障がい（児）者を対象にした手当で、著しく重度の障がいによって生じる在宅介護等の特別な負担の軽減を図る。

障害児福祉手当は月額 16,100 円、特別障害者手当は月額 29,590 円が支給される。（7 年度支給額）。

（各年度実績）

種別 年度	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当（経過措置）	受給者合計
3	72 人	121 人	1 人	194 人
4	71 人	130 人	1 人	202 人
5	65 人	124 人	1 人	190 人
6	63 人	122 人	1 人	186 人
7	60 人	114 人	1 人	175 人

※各年度 3 月末現在の人数

（２）障がい児ほっとふくしサービス事業

障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、身体障害者手帳、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている本市に住所を有する 20 歳未満の児童を対象に、年間 18,000 円分（500 円券を 36 枚）のほっとふくし券を支給する。

（令和 7 年度交付者数 183 人）

利用サービス	割 合	利用サービス	割 合	利用サービス	割 合
紙おむつ等	38.85%	放課後等デイサービス	23.10%	カフェ「え〜る」	5.16%
配食サービス	0.20%	タクシー	2.01%	乗合バス	0.80%
防災ラジオ	0.35%	自家用燃料	29.03%	有償ヘルパー	0.40%
日中一時	0.08%	乗合タクシー	0.02%	住宅福祉機器他	0%

6. 重度心身障がい（児）者医療の状況

（１）制度のあらまし

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

対 象 者	市民税所得割 ^{（注）} の額が 23 万 5 千円に満たない次に該当する者 ・身体障害者手帳 1 級、2 級所持者 ・療育手帳 A 所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者 ・国民年金法における障がい等級 1 級、2 級の障害基礎年金受給権者（2 級は 20 歳前障がいのみ） ・精神障がい者で恩給法の規定による特別項症または第 1 項症、その他公的年金各法の障がい等級 1 級の受給権者 ・特別児童扶養手当支給対象児童（1 級、2 級）
給 付 方 法	現物給付（原則）
対 象 経 費	保険適用の場合の自己負担額（入院時食事（生活）療養に係る標準負担額を除く）
本人負担額	・所得税 ^{（注）} 課税者及びその被扶養者 医療費の 1 割 ただし、医療機関等毎に、入院外 14,000 円/月、入院 57,600 円/月を限度とする。 ・所得税 ^{（注）} 非課税者及びその被扶養者 なし

（注）税制改正に伴う年少扶養控除等廃止については、廃止前の市民税所得割額及び所得税額で計算

(2) 医療給付の状況

年度	事業区分	対象者	件数	対象額	高額療養費	一部負担金	給付額
3	総 数	(1,270) 2,722	66,706	317,930,418	64,898,684	20,715,331	232,316,403
	うち県補助 対 象 分	(1,217) 2,286	57,041	282,882,236	59,835,805	17,801,060	205,245,371
	うち市(町) 単 独 分	(53) 436	9,665	35,048,182	5,062,879	2,914,271	27,071,032
4	総 数	(1,242) 2,735	67,452	296,581,312	50,853,991	20,505,513	225,221,808
	うち県補助 対 象 分	(1,192) 2,275	57,372	261,985,389	46,869,722	17,548,327	197,567,340
	うち市(町) 単 独 分	(50) 460	10,080	34,595,923	3,984,269	2,957,186	27,654,468
5	総 数	(1,198) 2,623	68,186	355,567,405	53,339,490	21,116,332	281,111,583
	うち県補助 対 象 分	(1,152) 2,192	57,800	315,547,089	49,669,683	18,536,523	247,340,88
	うち市(町) 単 独 分	(46) 431	10,386	40,020,316	3,669,807	2,579,809	33,770,700
6	総 数	(1,145) 2,582	66,558	350,294,930	52,985,330	22,477,878	274,831,722
	うち県補助 対 象 分	(1,099) 2,137	56,218	308,834,967	49,421,316	19,682,660	239,730,991
	うち市(町) 単 独 分	(46) 445	10,340	41,459,963	3,564,014	2,795,218	35,100,731
7	総 数	(1,110) 2,544	66,492	313,589,885	38,753,763	15,480,910	274,836,122
	うち県補助 対 象 分	(1,065) 2,081	55,518	275,094,060	36,735,503	13,626,282	238,358,557
	うち市(町) 単 独 分	(45) 463	10,974	38,495,825	2,018,260	1,854,628	36,477,565

※対象者数（ ）は、高齢者の医療を確保する法律による一部負担金に対する助成人数で内数である。